

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象・定員 料 料金 持 持ち物
申 申し込み 問 問い合わせ・申込先 F ファクス E メール

みんなで守ろう！交通安全

4月は小学校へ入学する子どもたちの通学が始まります。入学したばかりの子どもたちは、学校までの通学路をすぐには安全に通行できず、交通事故から自分の身を守れないことも少なくありません。

また、4月から自転車の危険行為の取り締まりが強化されています（詳細は12ページで確認を）。

子どもたちを交通事故から守るため、自動車・自転車等を運転する際は、交通ルールやマナーを守り、安全運転に努めましょう。

保護者の皆さんへ

- 入学前から通学路を子どもと一緒に歩き、安全な通行方法を繰り返し教えましょう
- 危険な場所、安全確認が必要な場所を子どもと同じ目線で確認しましょう
- 「危ないよ」だけでは、子どもは何が危険なのか理解できません。具体的にどうしたらいいのか、子ども自身にも考えさせましょう
- 保護者自身が交通ルールを守り、お手本を示しましょう

自動車・自転車等を運転する皆さんへ

- 住宅街や学校、公園、駐停車車両の周辺では「飛び出し」に注意し、徐行しましょう
 - 横断歩道を渡ろうとする歩行者がいたら一時停止し、歩行者に道を譲りましょう
- 問 地域交通課 (☎ 35-1102)



春の火災予防運動

4月13日(月)～19日(日)まで、県下一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちょっとした油断から発生し、皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。火の取り扱いに注意するとともに、万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置している人は、いざという時に機能するか確認してみましょう。

林野火災注意報・警報

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が3,370ヘクタールという大規模な林野火災となりました。それに伴い、令和8年1月1日から弘前地区消防事務組合火災予防条例を改正しています。

雨が少ない日が続いたりした際に、次の注意報・警報が発令され、林野および林野周辺の区域において火の使用が制限(◆)されます。

林野火災注意報 … 罰則なし
林野火災警報 … 罰則あり



(◆) 火の使用制限…山林等での火入れおよび喫煙をしない、煙火の消費(花火等の使用)をしない、屋外での火遊びおよびたき火をしない、屋外での引火性または爆発性の物品・可燃物付近での喫煙をしない、残火(たばこの吸い殻等)、取灰または火粉の始末をすること
問 消防本部予防課(本町、☎ 32-5104) / または最寄りの消防署、分署へ

「石膏ボード」「耐火ボード」「グラスウール」の処分について

これまで、「石膏ボード」「耐火ボード」「グラスウール」は個人が取り外した場合に限り、弘前地区環境整備センターでの受け入れを行ってきましたが、焼却時に有害なガスが発生する可能性があるため、令和8年4月1日からは原則として当該施設では受け入れできません。これらを取り外す際には解体業者などの専門業者に依頼するなど、産業廃棄物として適切な方法で処分してください。

問 環境課 (☎ 35-1130)



ゼロカーボンひろさきチャレンジ!! #20

「ゼロカーボンシティひろさき」の実現に向けて、できることから一緒にチャレンジしてみましょう！今号のテーマはデコ活についてです。

問 環境課ゼロカーボンシティ推進係 (☎ 32-1969)



デコ活とは、CO₂を減らす脱炭素(デカーボナイズーション)と、「環境に良いエコ」「活動・生活」を組み合わせた新しい言葉です。市は、脱炭素につながる、新しい豊かな暮らしを創る「デコ活」を推進しています。

- ☑ **ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する**
- ☑ **窓の断熱改修をする**
光熱費の削減、住環境が良くなる、健康上のリスク(ヒートショック等)を減らせる
- ☑ **できるだけ、公共交通・自転車・徒歩で移動する**
車での近距離通勤(片道5km未満)を自転車や徒歩に切り替えることで、ガソリン代が約1万1,800円/年 お得に!



JR弘前駅中央口周辺は自転車・原付バイクの放置禁止区域です

自転車は駐輪場、原付バイクはバイク置き場にとめましょう。当区域に自転車等が放置されている場合、市が警告した後に撤去し保管します。一定期間を過ぎると処分することになりますので、撤去されたときは速やかに引き取りにきてください。

保管・返還場所 弘前駅(表町)中央口駐輪場
返還可能日時 駐輪場営業日の午前7時～午後8時
返還に必要なもの 撤去保管費用…自転車2,090円、原付バイク3,140円/引き取りに来る人の身分を確認できるもの(免許証・学生証・マイナンバーカード等)/返還する自転車・原付バイクの鍵・印鑑(認め印)

問 地域交通課 (☎ 35-1124)

まちづくり

令和8年度 第1回 人と人がつながるまちづくりトーク「ぷらっと」

「ぷらっと」は、まちづくり事例の紹介や意見交換を行うカジュアルな交流の場です。今回は「世界は救えないけど隣のポチなら笑顔にできる！」がテーマで、宮川靖彦さん(〈一社〉WonUp tsugaru 代表理事)をゲストにお迎えします。

時 4月15日(水)、午後6時30分～8時30分

所 HLS弘前(土手町) 対 15人程度

申 市ホームページ内の専用フォーム、

電話/4月14日(火)まで

問 企画課 (☎ 26-6349)



就労・資格

除雪オペレーターに必要な資格取得等を支援します

対 資格取得等を目指す60歳未満の市内在住の個人または資格取得等を目指す60歳未満の個人を雇用する市内事業者

対 象 経 費 大型特殊自動車免許取得、車両系建設機械運転技能講習修了に要する入学料および受講料(教材費含む)

補助金額

区 分	補助率等
40歳未満	対象経費の3分の2 (上限6万5,000円)
40歳以上60歳未満	対象経費の2分の1 (上限5万円)

申 申請書に必要な書類を添付し、郵送または窓口へ提出/資格取得等に着手する日の7日前まで

申 請 期 限 令和9年2月26日(金)必着

※予算に達した時点で受け付け終了

問 道路維持課 (〒036-8279、茜町2丁目5の1、☎ 32-8555)



— 有料広告 —